

議 会 運 営 委 員 会 記 録				
招 集 年 月 日	令 和 6 年 7 月 3 1 日 (水)			
招 集 場 所	日 高 市 役 所 第 2 委 員 会 室			
開 閉 の 日 時	開 会 7 月 3 1 日 午 前 9 時 3 5 分			
	閉 会 7 月 3 1 日 午 前 9 時 4 3 分			
出 席 委 員	委 員 長	加 藤 大 輔	副 委 員 長	山 田 一 繁
	委 員	金 子 博	委 員	三 木 伸 也
	委 員	大 澤 博 行	委 員	森 崎 成 喜
	議 長	鈴 木 健 夫	副 議 長	和 田 貴 弘
欠 席 委 員	な し			
説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	な し			
書 記	事 務 局 長	林 政 男	次 長	鈴 木 克 明
	主 幹	金 子 砂 知 子	主 事	小 山 和 也
事 件	・ タブレット端末関係について ・ 議案質疑や一般質問の執行部との調整に係るルールの必要性について			
調 査 の 経 過				
(別 紙 の と お り)				

調 査 の 経 過

<開 会> 午前9時35分

- 加藤委員長 ただいまの出席委員は、全員であります。これより議会運営委員会を開会いたします。

<タブレット端末導入について>

- 加藤委員長 初めに、タブレット端末に係る契約及び納品の状況について事務局から説明をお願いします。
- 鈴木次長 先日、契約書の取り交わしが終了しました。タブレットは8月5日の週に納品される予定です。
- 加藤委員長 これまでペーパレス化に関して決定したことを「日高市議会ペーパレス化運用ガイドブック」としてまとめました。案を本日お配りします。
事務局からタブレットが近々納品されるとの説明でしたが、議員への引渡しにあたり、事務局立会いのもと、個々の設定をしていただく必要があります。後日事務局から日程調整の連絡があります。
議員の皆さんには、その際、ガイドブックをお渡しします。ガイドブックの中に様式として「タブレット端末貸与受領書・誓約書」「議員所有端末接続承認申請書」を作成しましたので、受領と引き換えに提出することとします。
引渡しは8月中旬から下旬を予定していますので、ガイドブックについて加筆修正がある場合は8月9日までに委員長もしくは事務局まで申し出てください。
また、8月28日午後1時から3時まで文書共有システム SideBooks の利用者講習会を行う予定としています。
以上、報告とし、この後の全員協議会で報告いたします。

<議案質疑や一般質問の執行部との調整に係るルールの必要性について>

- 加藤委員長 前回の定例会で報告、協議いたしました議案質疑や一般質問の執行部との調整について、ルールを作る、先例集に明記するという意味合いになりますが、必要性について、意見調整を図ることとしておりました。
執行部との調整が質疑日や一般質問のその日まで行われているという実態について、その是正を図るためにルールを明文化する必要性についてご意見を頂きたいと思います。
- 金子委員 恥ずかしい議題であり、私たちは公人であるからルールを守るのが当たり前だと思います。一般質問の提出日はギリギリでも市長の決裁を頂くまで、それが3、4日前ですから、それまでに提出するのが当たり前なので、ルール化して縛るよりも常識として考えてやるのが当たり前だと思います。事務局への事前提出も期日を守るようにお願いしたい。
- 山田委員 同じです。常識の範囲なのであえて明記する必要はないのかなと思います。それぞれの自覚に基づいてやるべきだと思います。
- 大澤委員 時間や期限が守れないのであれば、執行部が受付しなければよいのでは。それくらいしないとできないのであれば、それくらいやってもよいと思います。
- 森崎委員 決められたことを守れないのはおかしいのではないかと。議員として責任のある行動をとらなくてはいけないので、ルールを作る必要はないと考えます。

- 加藤委員長　ルールを明文化しなくてはいいいのではないかというご意見が大半でした。よって、今回はルールを明文化しませんが、執行部と調整する際は時間、期限等に十分配慮するよう再度注意を促すこととし、ルールを明文化することについては、様子を見ることにします。

＜その他＞

- 加藤委員長　その他ですが、委員の皆さんから何かありますか。
（なし）

＜閉　会＞　午前９時４３分

- 加藤委員長　以上で本日の議会運営委員会を散会いたします。ご苦労さまでした。

議会運営委員会

委員長　　　加　　　藤　　　大　　　輔